

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）

3210号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp>

玉川渓谷と飯豊梅花皮荘（山形県小国町）

コラム

人材育成が拓く新しいまちづくり

法政大学名誉教授 岡崎 昌之

特定の町村と永く付き合っていくと、現在の状況がどんな背景から生まれてきたのか理解できることがある。1年ほど前、山形県小国町を訪ねた時、前副町長から古い新聞記事のコピーをいただいた。昭和42年の全国紙の社説で、そこには小国町と岩手県沢内村の試みが解説されていた。社説としては珍しく、山村の2町村について触れ、全国で初めて経済企画庁（当時）の後押しで、山村開発総合センターが建設され、今後

の農山村開発の将来を示すものだと書かれている。過疎法ができる3年前のことだ。

総合センターのことは故伊藤善市先生からも聞いていた。編集担当だった月刊『地域開発』に、総合センターと生活圏整備構想について、後に町助役となった故高橋睦美さんが執筆して貰ったのが昭和47年2月で、これが小国町との最初のきつかけだ。その後町とは、スイス・オレゴン山間過疎研修、大学ゼミ合宿、

集落機能調査、総合計画や過疎計画の策定など、多くの関りを持ち山村の実態と課題を学んだ。

昭和60年、小国町は先端山村研究所を立ち上げ、職員が農山村政策の専門家と組み、地域課題解決の政策形成拠点とした。その後、林野庁など中央省庁との交流人事、地域づくり関連組織への職員派遣、全国町村会の地域農政未来塾や全国地域リーダー養成塾（地域活性化センター）など通年型研修への職員の参加等、町として積極的に人材育成に取り組んできた。このことは職員の能力開発は勿論、人脈拡大やネットワークの拡充となり、政策形成やまちづくりを担う役場の活力の醸成と人材の蓄積となってきた。

ここ数年の小国町のまちづくりは目を見張るものがある。マルチワイク事業協同組合は若い移住者を組織の中心に据え立上がった。移住者コミュニティ「つむぐ」は、女性職員が移住者の相談にのることから始まり、今では57人が会員となり、定住や起業に繋がっている。若者のまちづくりを支援する「地域未来塾」でもリーダーが育ち、キノコ栽培に取り組む青年、酒米の栽培と酒蔵の再生をめざす若者も活躍する。県立小国高校の地域みらい留学生も増加している。

こうした取組の背後には、研修や交流で鍛えられてきた若手職員の存在がある。また上司が職員の野心的な試みを認め、応援することが、これらの成果に繋がっている。次期総合センターの建て替えも模索が始まり、若い人材が取り組んでいる。

写真キャプション

玉川は飯豊連峰を源とし、豊富で清冽な水によって形作られた、澄んだエメラルドグリーンに輝く美しい渓流。その渓谷美は、切り立った断崖や周囲の自然が見事に調和し、撮影スポットとしても最適。国民宿舎の飯豊梅花皮荘は飯豊温泉を代表する宿。雄大な飯豊連峰が背後にそびえ、眼下には玉川の渓流が流れる見事な景観。

もくじ

- 政策 ローカル10,000プロジェクトの活用によるコロナ禍からの地域の再生
総務省 地域力創造グループ地域政策課理事官 関口龍海 …… (2)
- 情報 令和3年度 公有物件災害共済事業の概要報告 …… (6)
- 情報 令和3年度 町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告 …… (8)
- 情報 町村ご当地キャラじまん …… (10)
- 随想 おがり続けるために …… 岩手県紫波町長 熊谷 泉 …… (11)

ローカル10,000プロジェクトの活用によるコロナ禍からの地域の再生

総務省 地域力創造グループ地域政策課理事官
関口龍海

今回ご紹介するローカル10,000プロジェクトは、地域経済の好循環をもたらすために、地域資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援するものとして、平成24年度に創設された事業である。爾来、さまざまな成功事例が登場し、それぞれが各地域経済の活性化に貢献されてきた。

しかしながら、近年、コロナ禍の影響もあり、各地域で本プロジェクトを活用した事業立ち上げの動きが鈍くなっている。岸田政権下で引き続き重点課題である地方創生や個性を活かした地域づくりを進めるために、何よりも各地域がそれぞれの未来を賭けて、持続可能な地域づくりを進めるために、地域課題に意欲的に取り組む起業環境の醸成、地方の雇用の場を確保していくことは極めて重要である。コロナ禍と相まって東京から地方への転出状況に顕著な変化が見られる中、本プロジェクトの活用の意義は、むしろ高まっていると言っている。

また、地域の空き家、遊休公共施設、はたまた担い手や販路に悩む地域の特産品や技術等、地域を巡る諸課題は、本プロジェクト設立から10年を経て一層深刻でもある。

本事業の強みは、国費や融資によって自治体や事業者の負担を抑え

ローカル10,000プロジェクト

R4予算額
地域経済循環創造事業交付金 5.0億円の内数

- 産学官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 国の重要施策（デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進）と連動した事業については、重点支援。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・地域資源を活かした持続可能な事業
- ・行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・高い新規性・モデル性がある事業
- ・地域の中核となる大学と連携して実施する事業（調査研究費等）

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3、3/4

重点支援（嵩上げ）

- ・「デジタル技術」 国費10/10
- ・「ローカル脱炭素」 国費3/4

公費による交付額 ※1

国 費

地方 費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・公費による交付額以上
- ・無担保（交付金事業による取得財産の担保権設定は除く）・無保証

自己資金等

※1 上限2,500万円。融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績（440事業、354億円）

（事業数は交付決定数、金額は事業実績（見込み含む）（R4年3月末時点））

- ・公費交付額 125億円
- ・融資額 175億円
- ・自己資金等 54億円

重点支援

以下の①・②に該当し、全くと新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

- ①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費10/10】
- ②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

▲図1 ローカル10,000プロジェクトの概要

政 策

つつ、地域資源を活用して民間企業の設備投資を直接支援できることである。ここで改めて本プロジェクトの概要や事例、近年のトレンド等をご紹介しますことで、町村会議員各位の地域における、さまざまな課題の解決に際して、「活用頂きたい」と考えている。

1 事業の概要

詳細は図1のとおりであるが、本プロジェクトは、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業であった、地域経済の循環効果（地域に投資効果をもたらすこと、地元の雇用を創出すること、地元の原材料を活用すること等）を創出する見込みのある地域密着型の事業に対し、国、地方、金融機関等の支援策を講じ、その初期費用の負担を大きく軽減し、円滑な事業立ち上げを応援しようとする事業である。自治体負担分に対しては特別交付税措置があり、デジタル、脱炭素関連のプロジェクトや過疎地域等である場合は補助率の向上もある。また、過疎指定を受けた団体で財政力の弱い団体にも補助率が向上される。

産学金官のラウンドテーブルを基盤にして事業構想を立ち上げ、地域の金融機関の審査を経て、総務省に

申請する。総務省では、有識者による事業計画の審査を経て、計画の承認、交付決定へと至る。これらの手続きの詳細等については、総務省ホームページに掲載している「ローカル10,000ハンドブック」をご参照頂くか、後述するとおり、お気軽に総務省地域政策課までお問い合わせ頂きたい。

ローカル10,000ハンドブック：
https://www.soumu.go.jp/main_content/000743265.pdf

2 最近の町村の優良事例

本プロジェクトの活用をご検討頂くに際しては、その制度解説以上に、どのような取組であれば活用可能か、具体的な事例のイメージが重要であるため、今回は近年採択された町村の優良事例をご紹介します。

① いのちのねっこ育み事業～みんなの実家作りプロジェクト～
（鳥取県智頭町）（図2）

まずご紹介するプロジェクトは、鳥取県智頭町で行われている、古民家を活用した産前産後ケアや子育て相談等事業である。

智頭町は鳥取県南東部に位置する人口約6,000人の町であり、この自然豊かな智頭町において、助産

師の方々が設立した一般社団法人が中心となって、女性が楽しみや喜びをもって出産ができる環境形成等に取り組んでいる。

一般社団法人「女性と子どものサポートセンターいのちね」は、現代の女性が抱える孤独で機能化された出産・子育て等の環境を改善すること等を目的に、経験豊富な有志の助産師の方々によって、平成29年に設立された。

そこで、地域の9割超を森林が占める智頭町の豊かな自然環境を活かし、女性が「産み・育てる」という営みに丁寧に向き合い、地域資源を活かしながら孤立しがちな産前産後の女性への支援事業を行っているところである。

また、森林セラピーやヨガ、

地元で受け継がれている食事等のサービスを提供し、都会の生活に疲れた人々が、本来の健康的な心と体を取り戻す手助けを行い、さらには、幅広い世代の地域の人々の交流の拠点となる取組も進めている。これら事業を行うために、町内に

ローカル10,000プロジェクト施策例（鳥取県智頭町）

令和元年度採択

いのちのねっこ育み事業～みんなの実家（いえ）作りプロジェクト～
産前産後ケア施設、女性特有の悩み解決のための講座や相談事業など心と体のケアを行う施設として古民家を改修
地域経済循環創造事業交付金 25,000 千円
＋鳥取信用金庫融資 25,500 千円

智頭町
立ち上げ支援鳥取信用金庫
事業継続支援

課題・事業背景

- 出産・子育ての孤独化
→少子高齢化、核家族化により、いのちのねっこの部分である乳幼児期の子育てが孤独化している。
- 女性のライフステージに合わせたサポート
→現代社会は月経・出産・更年期などライフステージに合わせて、相談しにくい環境である。
- 地域内での交流が希薄になっている

古民家を産前産後ケア施設に改修

産前ケア
妊娠、出産前から、出産や子育てに対する心の持ち方や体づくりを行う。

産後ケア
出産後、子育てを円滑に進めるために親子で施設に滞在。（授乳や夜泣きの見守り）

築100年の古民家



医師・助産師の研修の場

整備内容

【1階】相談やヨガ、講座などのためのホール、相談室を整備。また、地元家庭料理や、味噌づくりなど地域住民との交流も行うことができる台所を整備する。
【2階】産前産後ケアを行う宿泊施設。
いのちね広場 ヨガ、いのちねクリニック、多世代交流、地元食材を使った料理の伝承

地域への貢献

- 子育てが安心してできる環境整備（いつでも誰でも相談可能な場所）
- 地域交流の場（古の知恵の伝承）
- 医師・助産師の研修の場

すべての女性のために（相談、ヨガ、講座など）
月経・更年期などの講座や様々な相談、日常生活の不調を改善するためのヨガなど心と体のケアを行う。

地域の交流の場
施設利用者と地域の交流を行う。（味噌、山菜料理などの伝統食、竹ぼうき、竹かごなどの手工芸品のワークショップ）

政 策

ある築100年の古民家を改修し、宿泊室、台所、ホール等を有する施設へとリノベーションすることとし、地元金融機関である鳥取信用金庫からの融資と当プロジェクト交付金(地域経済循環創造事業交付金)により対象経費に対して支援を行ったものである。

古民家を改修した施設は、本プロジェクトの採択事例に数多いが、古民家で自然を活かし、産前産後ケア施設としての機能だけでなく、地域の幅広い世代の交流の場、さらには都会の人々の癒しの場としての機能もあるこの施設は、全国のモデルケースとなり得るものである。

現在、コロナ禍によりイベントの中止等を余儀なくされているものの、さまざまな研修事業等に取り組み、事業理念に沿った今後のさらなる展開に期待したい。

②花と緑のまちづくりによる地域内好循環創造事業

(青森県六ヶ所村)(図3)

次に紹介するプロジェクトは、青森県六ヶ所村で行われている、大規模な花き栽培事業である。

六ヶ所村は、青森県東部、下北半島の付け根に位置する人口約10,000人の村であり、原子力関連施設をはじめ、エネルギー産業の盛ん

図3 青森県六ヶ所村の事例

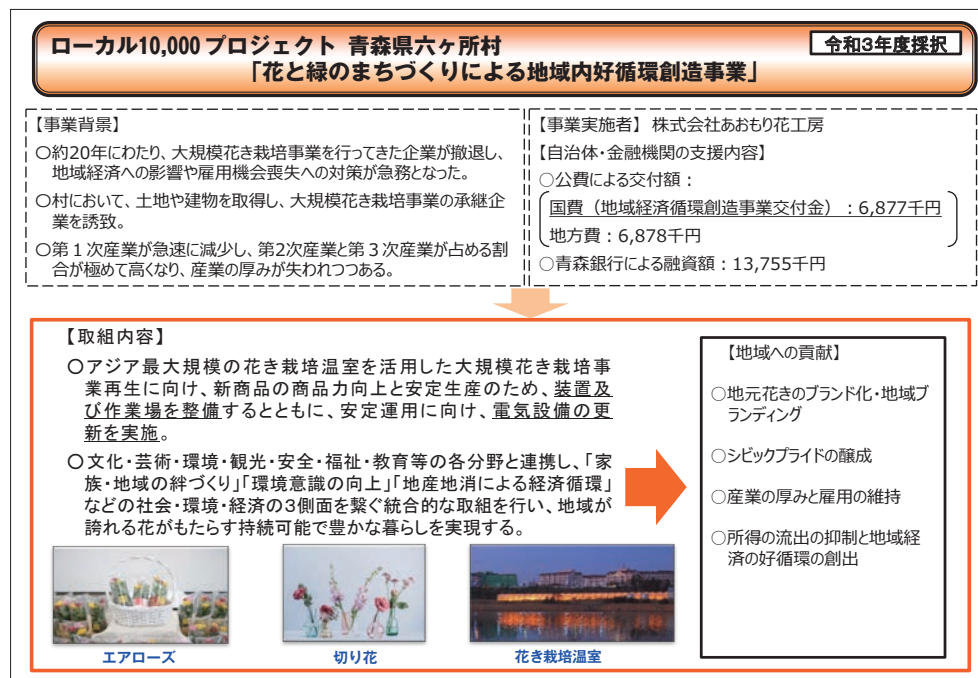
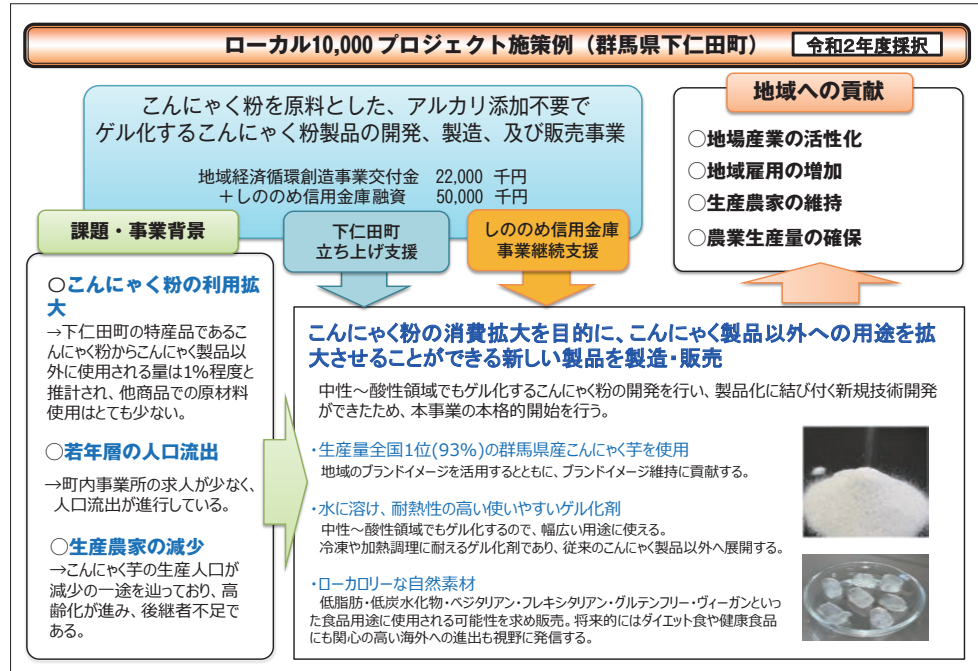


図4 群馬県下仁田町の事例



な村であるが、大規模花き栽培事業を行ってきた企業の撤退に伴い、同村が土地、設備等を取得することとなり、本プロジェクトを活用して、新会社で事業の継続・拡大に向けて取り組んでいる。

六ヶ所村の花き栽培は約20年にわ

たって地元の雇用や経済を支えてきたが、令和2年3月に栽培事業者が事業の撤退を発表したため、雇用をはじめとする地域経済への対策が急務となっていた。

この打開策として、六ヶ所村は花

大規模花き栽培事業の承継・再生に向けて、県内の青果物流会社を中心となって設立した株式会社を村の誘致企業として認定し、花卉栽培温室及び土地の低額貸付けを行うこととした。なお、土地・建物以外の設備は、新会社が撤退企業から譲渡を受

政 策

けている。

このように村と新会社が事業承継に向けて連携することで、雇用喪失等の地域経済への影響を抑えつつ、従来から課題であった地元の認知度やブランド化といった観点にも着目し、優れた技術力を活かして新商品を開発し、商品力向上と安定生産を確保することとした。この新商品の開発に必要な設備投資等に対して、地元金融機関である青森銀行からの融資と当プロジェクト交付金により支援を行ったものである。

本事業により、エネルギー産業に特化しがちな六ヶ所村の産業構造の厚みを増し、青森県産花きのブランド化、ひいては同村の地域ブランド力の向上や、花がもたらす魅力的な「まち」「ひと」の創出、シビックプライドの醸成等を目指そうとするものであり、村ぐるみの今後の取組が、さらに期待されるところである。

③こんにゃく粉を原料とした、アルカリ添加不要でゲル化するこんにゃく粉製品の開発、製造、及び販売事業（群馬県下仁田町）（図4）
最後に紹介するプロジェクトは、群馬県下仁田町で行われている、こんにゃく粉を用いた商品開発事業である。

下仁田町は群馬県南西部に位置す

る人口約6、200人の町で、名高いねぎ、こんにゃくの産地である。地域の特産品であるこんにゃく芋から作られるこんにゃく粉は、現在そのほとんどがこんにゃく製品に使用されており、こんにゃく製品以外に使用される量は僅かに過ぎない。またこんにゃく製品の市場は年々縮小傾向にある。

一方で、現代において人々が多様な食生活を送る中、健康的な食事がキーワードとなっているが、こんにゃく粉が関連するのは、低脂肪・低炭水化物・グルテンフリーといった食品であり、増量剤として用いることで食品を低脂肪・低炭水化物にすることができると。

また、こんにゃく粉を増粘多糖類として利用する企業もある。増粘多糖類とは、主にゼリー、アイスクリーム、ジャム、肉の缶詰等に用いられるものであるが、増粘多糖類のグルコマンナンは、こんにゃく粉の主成分であり、こんにゃく粉を精製することによって製造される。増粘多糖類の市場はこの15年で1・5倍程度になっていると推計され、スモージーや誤嚥防止のとりみづけ等、新たな用途も拡大しており、こんにゃく製品以外への用途については潜在的に大きな市場があると見込まれている。

その一方で、下仁田町ではこのよ

うに著名な地場産業がありながらも、こんにゃく芋の生産農家は減少基調にある。さらに、町政へのアンケート調査等からも雇用の場が乏しいとの声が多く寄せられており、町外からの企業誘致の相談等もほとんどない状況が続いていた。

これらの課題、背景を一举に解決するために、地場産業の事業拡大を応援し、域内で自ら雇用拡大と経済循環をもたらすことを目的として、下仁田町で100年以上上経営を続け、こんにゃく粉の加工生産量でトップシェアを誇る企業に対し、幅広い用途に使えるゲル化剤の開発に要する設備投資等を対象として、地元金融機関であるしのめ信用金庫からの融資と当プロジェクト交付金により支援を行ったものである。

事業者の意欲的な挑戦を町が支える構造であり、世界規模の市場確保と下仁田町の地域経済の発展のために、今後の事業拡大に期待したい。

おわりに

今回ご紹介した事例は、いずれも優れた地域資源を活用したものであるが、とはいえ各資源とも課題を有した状態（空き家、事業の撤退・衰退等）からのスタートであった。また、今回の事例に限らず事業主体も

さまざまであり、地元の老舗店、新会社、NPO法人等、各事業主体の意欲と自治体・金融機関の連携によって、極めて幅広いプロジェクトが採択されている。

また、本事業の手続きについて、総務省地域政策課では、丁寧にご相談をお受けするよう心がけている。計画の熟度を問わず、書式が整つ前の段階から随時相談を受け付けているほか、参考事例はほかに幾つもの紹介が可能である。申請は年1回ではなく毎月受け付けて、申請月の翌月末には速やかに交付決定を行っている点も、特長の1つである。

今回ご紹介した事例をご覧になり、類似の課題を感じる方もいらっしゃると思う。また一方で地域課題は千差万別である。それぞれの課題に真摯に向き合う方々と共に、総務省も寄り添って本事業の展開を図ってまいりたい。

まずはお電話から。1本のお電話から始まり、各地域課題の解決に向けた取組に貢献できれば幸甚である。

●お問合せ先

総務省 自治行政局地域政策課
理事官 関口 龍海

TEL: 03-5253-5523

(直通)

E-mail: r.sekiuchi@soumu.go.jp

表(1) 建物共済受託実績

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
件 数	255,687件	254,944件	743件	0.3%
共済責任額	24,177,697,700千円	24,094,142,614千円	83,555,086千円	0.3%
収入分担金	5,851,092,378円	5,804,584,065円	46,508,313円	0.8%

表(2) 建物共済罹災状況

区 分	令和3年度	令和2年度	比較増減	増減率
件 数	2,682件	2,940件	△ 258件	△ 8.8%
支払共済金	4,609,354,626円	2,733,773,818円	1,875,580,808円	68.6%
損 害 率	78.8%	47.1%	31.7%	—

(注) △印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

用 途 別	件 数	支払共済金	損 害 率
学 校 関 係 施 設	500件 (18.6%)	439,238,768円 (9.5%)	7.5% (34.0%)
役 場 関 係 施 設	230 (8.6)	143,011,845 (3.1)	2.4 (31.7)
医 療 関 係 施 設	31 (1.2)	43,181,135 (0.9)	0.7 (19.8)
住 宅 施 設	181 (6.7)	191,556,991 (4.2)	3.3 (49.9)
社会教育・文化施設	300 (11.2)	148,303,064 (3.2)	2.5 (18.4)
福 祉 関 係 施 設	203 (7.6)	110,528,394 (2.4)	1.9 (21.5)
体育・レクリエーション施設	341 (12.7)	217,574,463 (4.7)	3.7 (29.4)
環 境 衛 生 施 設	314 (11.7)	2,720,908,179 (59.0)	46.5 (391.2)
そ の 他 施 設	582 (21.7)	595,051,787 (12.9)	10.2 (80.2)
合 計	2,682 (100.0)	4,609,354,626 (100.0)	78.8 (—)

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、() は各用途別区分収入に対する用途別の損害率である。
また、合計欄の損害率は総分担金収入に対する支払共済金総額の割合であり、用途別の損害率の合計ではない。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況等

区 分	過年度罹災支払額	令和3年度
件 数	287件	— 件
災 害 見 舞 金 給 付 額	975,147,319円	— 円
未 払 費 用	1,008,272,767円	10,954,177円
合 計	1,983,420,086円	10,954,177円

令和3年度 公有物件災害共済事業の概要報告

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、地方自治法第263条の2の第1項の規定に基づいて公有物件（建物・自動車）の災害共済事業を行っている。本年6月17日開催の理事会の承認を得、同日の定時評議員会において、令和3年度事業報告及び決算について報告したので、次のとおりその概要を公表する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第18条の『地方自治法263条の2の第2項に定める事業の経営状況の通知等は、「町村週報」に掲載する』との定めによるものである。

建物災害共済事業

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和23年4月より地方自治法第263条の2（相互

救済事業経営の委託）の規定に基づいて、実施し、現在に至っている。

この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに共済委託団体の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の

加入推進に努めているところである。

本年度の共済基金分担金収入58億5、109万余円等を含む経常収益合計は、117億4、063万余円で、共済金46億935万余円を含む経常費用は、97億4、131万余円となり、異常危険準備

金の戻入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は5億8、772万余円となった。本年度の受託及び罹災状況等は、次のとおりである。

1. 受託状況

本年度の受託実績は、表(1)のとおりである。

受託件数は255、687件で、前年度比743件(同0.3%)の増となった。また、共済責任額は前年度比835億余円(同0.3%)の増の24兆1、776億余円となった。収入分担金は58億5、109万余円で、前年度実績58億458万余円に比し4、650万余円(同0.8%)の増となった。

2. 罹災状況

本年度の罹災状況は、表(2)のとおりである。

罹災件数は2、682件で、前年度より258件(同8.8%)の減となったものの、支払共済金は前年度より18億7、558万余円(同68.6%)の増の46億935万余円となった。

なお、収入分担金58億5、109万余円に対する損害率は78.8%である。

3. 用途別罹災状況

用途別の罹災状況は、表(3)のとおりである。

罹災件数は、そのほかの施設に次ぎ、学校関係施設が多く、支払共済金及び用途別の損害率においては環境衛生施設が最も高くなっている。

4. 支払備金

既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積りのうえ、29億9、375万余円を本年度支払備金として計上した。

5. 異常危険準備金

風水災、地震・津波等の巨大災害リス

情 報

表(5) 消防設備資金融資

貸付年度	貸付件数	貸付額	償還済額	本年度末未償還元金
平成27年度	89件	2,003,800千円	1,750,206千円	253,594千円
平成28年度	73件	2,437,900千円	1,849,224千円	588,676千円
平成29年度	69件	2,473,200千円	1,472,398千円	1,000,802千円
平成30年度	73件	2,549,500千円	991,620千円	1,557,880千円
令和元年度	106件	3,397,600千円	689,256千円	2,708,344千円
令和2年度	57件	1,156,600千円	0千円	1,156,600千円
令和3年度	47件	863,600千円	0千円	863,600千円
合 計	514件	14,882,200千円	6,752,704千円	8,129,496千円

表(6) 自動車共済受託実績

区 分		車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
			対 物	対 人	
令和3年度	台 数	97,753台	101,792台	101,671台	301,216台
	収入分担金	1,165,998,390円	895,816,070円	479,469,380円	2,541,283,840円
令和2年度	台 数	99,769台	103,791台	103,671台	307,231台
	収入分担金	1,181,038,050円	907,140,350円	487,427,010円	2,575,605,410円
比較増減 (%)	台 数	△2,016台 (△2.0%)	△1,999台 (△1.9%)	△2,000台 (△1.9%)	△6,015台 (△2.0%)
	収入分担金	△15,039,660円 (△1.3%)	△11,324,280円 (△1.2%)	△7,957,630円 (△1.6%)	△34,321,570円 (△1.3%)

(注) △印は減を示す。

表(7) 自動車共済損害状況

区 分		車 両 共 済	賠 償 共 済		合 計
			対 物	対 人	
令和3年度	件 数	5,566件	1,208件	134件	6,908件
	支払共済金	1,018,049,371円	260,804,149円	85,360,226円	1,364,213,746円
	損 害 率	(87.3%)	(29.1%)	(17.8%)	(53.7%)
令和2年度	件 数	5,562件	1,261件	122件	6,945件
	支払共済金	1,034,332,164円	277,467,883円	49,636,631円	1,361,436,678円
	損 害 率	(87.6%)	(30.6%)	(10.2%)	(52.9%)
比較増減(%)	件 数	4件	△53件	12件	△37件
	支払共済金	△16,282,793円	△16,663,734円	35,723,595円	2,777,068円
	損 害 率	(△0.3%)	(△1.5%)	(7.6%)	(0.8%)

(注) 損害率＝支払共済金／収入分担金

(注) △印は減を示す。

クに備えるための異常危険準備金は73億4、463万余円となった。

6. 災害見舞金
災害見舞金は、自然災害（地震・噴火・津波による損害）に対して給付するが、本年度においては、表(4)のとおりである。

7. 諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は366億3、799万余円となり、その内訳は、基金積立金342億8、300万余円、運営準備積立金23億5、498万余円である。

8. 消防設備資金融資
共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は表(5)のとおりである。

自動車損害共済事業
自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第263条の2（相互救済事業経営の委託）の規定による共済事業として、昭和33年10月に発足し、現在に至っている。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故処理について委託団体に代って示談交渉を行うなど、早期かつ適正な解決に努めている。

本年度の共済基金分担金収入25億4、128万余円等を含む経常収益合計は、31億5、719万余円で、共済金13億6、

421万余円等を含む経常費用は、26億7、724万余円となり、異常危険準備金の戻入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は、1億1、811万余円の増となった。

本年度の受託及び損害状況等は、次のとおりである。

1. 受託状況
本年度の受託実績は、表(6)のとおりであって、共済基金分担金収入総額は、25億4、128万余円で前年度実績に比し、3、432万余円（1.3%）の減となった。

共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、97、753台で前年度比2、016台（2.0%）の減、収入分担金11億6、599万余円で、前年度比1、503万余円（1.3%）の減となった。

また、賠償共済においては対物賠償共済101、792台で前年度比1、999台（1.9%）、対人賠償共済101、671台で、前年度比2、000台（1.9%）それぞれ減少し、収入分担金は対物賠償共済8億9、581万余円で前年度比1、132万余円（1.2%）の減、対人賠償共済は4億7、946万余円で、前年度比795万余円（1.6%）の減となった。

2. 損害の状況
本年度の損害状況は、表(7)のとおりである。

損害件数は車両共済で5、566件、前年度比4件の増、対物賠償共済は1、208件、前年度比53件の減、対人賠償共済は134件で前年度比12件増加した。また、損害率においては前年度に比べ、車両共済が0.3%減少、対物賠償共済は1.5%減少、対人賠償共済は7.6%増加した。

3. 支払備金
既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積りのうえ、本年度支払備金として634件5億3、476万余円計上した。

4. 異常危険準備金
大事故支払リスクに備えるため、40億6、605万余円を異常危険準備金として計上した。

5. 諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は、131億4、883万余円となり、その内訳は基金積立金51億6、152万余円、運営準備積立金79億8、730万余円である。

表1 貸借対照表

令和4年3月31日現在
(単位:円)

資 産	現金及び預貯金	8,060,496,456
	有価証券	18,029,319,897
	未収収益	25,340,951
	その他資産	425,576,607
	業務用固定資産	182,161,632
負債・純資産	繰延税金資産	2,187,801,000
	合 計	28,910,696,543
	共済契約準備金 (支払備金)	13,508,394,974
	(責任準備金)	(1,663,847,000)
	その他負債	(11,844,547,974)
純 資 産	引当金	108,111,448
	負債計	9,194,000
	組合員資本	13,625,700,422
	法定準備金	15,284,996,121
	地震等災害見舞金積立金	7,026,852,650
合 計	当期未処分剰余金	4,030,795,000
	(うち当期剰余金)	2,662,571,671
	純資産計	(1,596,453,240)
	合 計	15,284,996,121
	合 計	28,910,696,543

表2 損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
(単位:円)

経常収益	共済掛金収入	6,062,551,600
	共済契約準備金戻入 (支払備金戻入)	5,387,220,640
	資産運用収益	(1,595,041,000)
	集金事務手数料収入	132,727,404
	雑収入	24,692,742
経常費用	合 計	12,797,122
	共済金支払額	11,619,989,508
	見舞金等	1,881,190,424
	共済契約準備金繰入 (支払備金繰入)	15,589,500
	事業経費	5,403,695,060
合 計	雑損失	(1,663,847,000)
	合 計	2,628,065,945
	税引前当期剰余金	4
	法人税等	9,928,540,933
	法人税等調整額	1,691,448,575
当期剰余金	当期剰余金	95,662,335
	前期繰越剰余金	△667,000
	地震等災害見舞金積立取崩額	1,596,453,240
	当期未処分剰余金	1,051,338,931
	当期未処分剰余金	14,779,500
合 計	合 計	2,662,571,671
	合 計	
	合 計	
	合 計	
	合 計	

(注) △印は減を示す。

表3 令和3年度剰余金処分

(単位:円)

1 当期未処分剰余金	2,662,571,671
2 剰余金処分額	1,484,627,265
事業利用分量に应ずる割戻金	1,355,355,265
地震等災害見舞金積立金	129,272,000
3 次期繰越剰余金	1,177,944,406

表4 組合加入状況

区 分	人 員	口 数	出資金
令和3年度	162,409人	15,652,951口	1,565,295,190円
令和2年度	165,018	15,859,671	1,585,967,190
比較増減	△2,609	△206,720	△20,672,000
増減率	△1.6%	△1.3%	△1.3%
令和元年度	166,581	15,942,580	1,594,258,010
平成30年度	167,823	16,134,405	1,613,440,560

(注) △印は減を示す。
出資金額は預り出資金(1口100円未満の端数口数の累計額)518,390円を含む。

表5 火災共済加入状況

区 分	共済契約件数	契約口数	共済掛金
令和3年度	74,855件	18,005,067口	1,080,713,850円
令和2年度	76,395	18,328,489	1,100,199,690
比較増減	△1,540	△323,422	△19,485,840
増減率	△2.0%	△1.8%	△1.8%
令和元年度	78,313	18,721,012	1,124,235,610
平成30年度	80,203	19,122,644	1,148,178,290

(注) △印は減を示す。

表6 風水雪害特約共済加入状況

区 分	特約付加件数	契約口数	特約共済掛金
令和3年度	29,531件	7,118,672口	356,161,930円
令和2年度	29,610	7,116,675	356,347,710
比較増減	△79	1,997	△185,780
増減率	△0.3%	0.0%	△0.1%
令和元年度	29,416	7,034,962	352,152,340
平成30年度	28,341	6,714,491	336,064,940

(注) △印は減を示す。

事業概要

本組合は、消費生活協同組合法に準拠した職域生協として設立し、昭和29年4月より火災共済事業を開始した。また、町村職員の保有の自動車による不慮の自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担に備えるため昭和42年4月より自動車共済事業を実施している。

両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村職員等の生活の安定に寄与することに最大の努力を傾注し、今日に至っている。令和3年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、前年度比2、609人(1.6%)の減となった。退職者組合員は、94、105人のうち2、307人が令和3年度中に退職者組合員となった。また、令和3年2月より、亡くなられた組合員の契約を配偶者が引き継ぐことのできる承継組合員制度を創設した。令和3年度の承継組合員数は656人となった。

火災共済事業は、契約件数で前年度より1、540件(2.0%)の減となり、共済掛金も前年度比1、948万9千円(1.8%)の減となった。風水雪害特約共済は、契約件数で前年度より79件(0.3%)の減となり、共済掛金も前年度比18万9千円(0.1%)の減となった。

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の令和3年度事業概要および決算については、本年6月17日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

3 令和年度 町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

数で前年度より79件(0.3%)の減となり、共済掛金も前年度比18万9千円(0.1%)の減となった。

自動車共済事業では、契約台数は前年度比2、645台(1.5%)の減となり、共済掛金も前年度比8、210万9千円(1.7%)の減となった。

一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比33件(6.9%)の増となったが、共済金合計においては1億1、359万9千円(29.7%)の減となった。

また、風水雪害特約共済金の給付については、前年度比9件(4.5%)の増となったが、共済金合計は、1億9、892万9千円(50.8%)の減となった。さらに、災害見舞金については、前年度4件に比し95件、給付額で前年度43万9千円にして1、477万9千円の給付があった。

自動車共済事業では、支払件数で前年度比345件(6.8%)の減、共済金合計においては4億4、259万9千円(23.8%)の減となった。

よって、本年度における剰余金をもつてする事業利用分量割戻金は、火災共済は40.68%、風水雪害特約は25.28%、自動車共済が17.85%となる見込みである。

情 報

表7 自動車共済加入状況

区 分	契約台数	共済掛金
令和3年度	176,023台	4,625,675,820円
令和2年度	178,668	4,707,783,590
比較増減	△2,645	△82,107,770
増減率	△1.5%	△1.7%
令和元年度	181,525	4,796,575,850
平成30年度	184,798	4,895,878,680

(注) △印は減を示す。

表8 火災共済金支払状況

区 分	火災共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		失火見舞費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
令和3年度	512件	234,861,952円	512件	28,146,483円	178件	5,976,384円	1件	200,000円	269,184,819円	24.9%
令和2年度	479	338,913,563	480	35,273,133	158	8,325,269	2	266,666	382,778,631	34.8
比較増減	33	△104,051,611	32	△7,16,650	20	△2,348,885	△1	△66,666	△113,593,812	△9.9
増減率	6.9%	△30.7%	6.7%	△20.2%	12.7%	△28.2%	△50.0%	△25.0%	△29.7%	－
令和元年度	513	289,296,087	517	35,934,036	127	6,435,355	2	320,000	331,985,478	29.5
平成30年度	595	456,376,757	596	44,092,009	188	13,171,257	2	800,000	514,440,023	44.8

(注) △印は減を示す。

表9 風水雪害特約共済金支払状況

区 分	特約共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		合 計	損害率
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
令和3年度	211件	165,874,013円	211件	24,719,855円	78件	2,019,190円	192,613,058円	54.1%
令和2年度	202	341,523,479	202	46,313,931	70	3,704,796	391,542,206	109.9
比較増減	9	△175,649,466	9	△21,594,076	8	△1,685,606	△198,929,148	△55.8
増減率	4.5%	△51.4%	4.5%	△46.6%	11.4%	△45.5%	△50.8%	－
令和元年度	253	347,165,643	253	51,293,212	50	2,853,230	401,312,085	114.0
平成30年度	276	262,933,500	276	38,028,185	84	4,076,193	305,037,878	90.8

(注) △印は減を示す。

表10 地震等災害見舞金支払状況

区 分	件 数	見 舞 金	一件当りの見舞金
令和3年度	95件	14,779,500円	155,574円
令和2年度	4	439,000	109,750
比較増減	91	14,340,500	45,824
増減率	2275%	3267%	41.8%
令和元年度	11	2,090,000	190,000
平成30年度	48	9,017,000	187,854

表11 自動車共済金支払状況

区 分	対物賠償共済		対人賠償共済		合 計		損害率
	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	件 数	共 済 金	
令和3年度	4,114件	1,031,263,214円	601件	388,129,333円	4,715件	1,419,392,547円	30.7%
令和2年度	4,389	1,081,846,638	671	780,137,970	5,060	1,861,984,608	39.6
比較増減	△275	△50,583,424	△70	△392,008,637	△345	△442,592,061	△8.9
増減率	△6.3%	△4.7%	△10.4%	△50.2%	△6.8%	△23.8%	－
令和元年度	5,148	1,275,849,899	776	501,000,242	5,924	1,776,850,141	37.0
平成30年度	5,678	1,303,049,398	801	660,159,250	6,479	1,963,208,648	40.1

(注) △印は減を示す。

表12 自動車共済臨時費用支払状況

区 分	傷 害		死 亡		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
令和3年度	17件	510,000円	3件	300,000円	20件	810,000円
令和2年度	28	840,000	5	500,000	33	1,340,000
比較増減	△11	△330,000	△2	△200,000	△13	△530,000
増減率	△39.3%	△39.3%	△40.0%	△40.0%	△39.4%	△39.6%
令和元年度	24	720,000	5	500,000	29	1,220,000
平成30年度	33	990,000	5	500,000	38	1,490,000

(注) △印は減を示す。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.102

東
ブ
ロ
ッ
ク

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

常
の
モ
ロ

大郷町観光PRキャラクター



誕生日・年齢不詳。芯があり誠実な性格だが、時々気まぐれな男の子。好きな食べものは「モロヘイヤon白飯」。大郷町の魅力を伝えることを特技としている。上から見たらハートの形になっている髪を目撃できたら幸せになれるらしい。

宮城県大郷町

「常のモロ」は、平成25年(2013年)に慶長遣欧使節出航400年記念事業の一環で、観光PRキャラクターの公募を実施し、誕生しました。町ゆかりの慶長遣欧使節・支倉常長(はせくらつねなが)をモチーフとしていることから、ひげをたくわえ十字架がデザインされた服を身につけています。また、印象的な襟は、町特産品のモロヘイヤをデザインしたものです。チャームポイントの立派なひげと揺れるちょんまげと前髪、そして、コロッとした体型がキュートだと老若男女から親しまれています。大郷町観光PR特命係長に任命され、職務を全うするべく、町内外のイベントに積極的に参加しているだけでなく、道の駅おおさとに常駐しているので、比較的交流しやすいのが人気の秘訣。語尾に「モロ」とつける話し言葉で、町の魅力を発信し、PR活動に励んでいます。

遊佐町イメージキャラクター
米っちゃん

山形県遊佐町



1988年8月8日生まれ。お米の妖精。キュートな笑顔をふりまき、やけにまめで、優しく明るい性格。趣味は、鳥海山登り、遊佐町名所めぐりで、特技は、田植えと稲刈り。妹のライちゃんとは仲良くよく一緒に出かける。

平成15年度(2003年度)から、若者の力によるまちづくりを目指して毎年実施している「遊佐町少年町長・少年議員公選事業」は、町内に在住・在学する中高生から選挙により構成された少年町長と少年議員により構成されています。自分たちの政策として、遊佐町をもっとPRしてほしいという有権者の声をもとに、町民からイメージキャラクターの募集、選考を実施して誕生したのが「米っちゃん」です。町の主要作物であるお米をモチーフにしており、帽子は「出羽富士・鳥海山」をかたどり、ズボンはお米をモチーフにして、させるグリーンを配色。豊饒な土地と町民の元気を表すキャラクターとして、町民から愛されています。平成21年度(2009年度)には、父の遊田母のまんまママ、妹のライちゃん、祖父のわらぞう、祖母の遊米の、3世代6人家族となりました。

なんじゃもん

神崎町PRマスコットキャラクター



神崎神社にあるくすのき「なんじゃもんじゃの木」の分身。おちゃめな照れ屋さん。お酒と発酵食品とお祭りが大好き。おいしいちゃんだけど毎日発酵食品を食べる元気いっぱい運動神経も抜群。好きな言葉は「ぶくぶく、わくわく」。

千葉県神崎町

平成25年(2013年)3月17日に開催した「酒蔵まつり」にて、神崎町初のマスコットキャラクターとして誕生した「なんじゃもん」。神崎神社に現存する、樹齢2000年のくすのき「なんじゃもんじゃの木」をモチーフにしたキャラクターで、頭には町の鳥・メジロの「こめじろ」を載せています。「なんじゃもんじゃの木」と同様に、はるか昔より神崎町を見守ってきた守り神で、ひげのように見えるしめ縄を触ると、願い事が叶うといわれているのだとか。千葉県内外を問わず、数々のイベントに積極的に参加して、「発酵の里(こうぞき)」をPRしている「なんじゃもん」。語尾に「〜じゃもん」とつけた話し言葉で、未来を担う子どもたちに神崎町や発酵食品について語り継いでいくことを使命とし、町のPR活動にこれからも励んでいます。

随 想

紫波町は、岩手県の中央に位置する人口約3万3,000人の農業が主体の町であり、紫波中央駅前の未利用町有地10・7haを公民連携手法で開発した「オガールプロジェクト」により全国的に知られるようになりました。「オガール」とは、成長を意味する方言「おがる」と「駅」を意味するフランス語 Gare（ガール）を組み合わせた造語です。紫波中央駅前を「紫波の未来を創造する出発駅」とする決意と、このエリア



を出発点として持続的に成長していく願いが込められています。

紫波町図書館が入る官民複合施設「オガールプラザ」が平成24年6月にオープンしてからちょうど10年が

経ち、今年は図書館10周年記念イベントを開催しているところです。オガールエリアではさまざまな取組が行われてきましたが、図書館について少し紹介します。蔵書数11万冊、令和3年度貸出数22万6,000冊、利用者数は4万6,800人となっています。規模は大きい方ではありませんが、司書が色々な企画展示を行っています。平成27年に「紫波町図書館調べる学習コンクール」の第1回を開催し、小学校高学年の部で最優秀賞となった作品を全国コンクールに推薦したところ、いきなりトップの文部科学大臣賞に輝きました。町の子どもの知的好奇心を支えるこの企画は、現在も講座を重ねながら続いています。

平成28年には、図書館の先進的な活動や市民と取り組む創造的な活動を評価する「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2016」において、全国で表彰された4図書館の中の優秀賞を受賞することができました。また、令和元年6月開催の「アメリカ図書館協会（ALA）年次大会（ワシントンD.C.）」のジャパンセッションにおいて、当図書館の発表の機会をいただきました。私も応援に行き

ましたが、50か国以上から約2万人の図書館関係者が集まる世界最大のイベントで、その規模の大きさに驚きました。

町では、オガールの立ち上げからお世話になった有識者の方々にその後もご指導をいただいております。日詰商店街を中心に開催したりノベーションスクールもその1つで、平成27年から2回開校しました。全国から大勢の方が参加し、その関係で現在も交流が続いています。実際に、開店した美容室をリノベーションし、ヴィーガンアップルパイ&キッシュの専門店を開業した方や、古い民家を自分で改装して学生たちが集まる場所に、最近ではカフェも始めた地域おこし協力隊の方等があり、若い人たちの感性で、小さくても面白い場を作り上げています。

町の中央を通る国道4号沿いにあった旧役場庁舎の跡地には、今年7月7日に町内企業が「ひづめゆ」を開業しました。温浴サウナを中心に、ハードサイダー醸造所、レストランが併設され、隣には県指定有形文化財となった明治31年建設の旧紫波郡役所庁舎が建っており、新旧建物が並ぶスポットとなりました。

また、現在の町の課題は、約7年かけて規模の小さい小学校の再編に取り組んだことに伴い閉校した7つの小学校の跡地活用です。明治の学制以来140年以上地域の中心で

あった小学校が無くなることの喪失感は大きく、それに代わるものが必要とされています。その中の1校である旧長岡小学校については、オガールプロジェクトを推進してきた㈱オガールが、吉本興業ホールディングス㈱ほか1社と㈱吉本・オガール地方創生アカデミーを設立し、地域の将来を担う人材の育成、農林業の発展、地域資源を生かした新産業の創出に向けた取組である「ノウルプロジェクト」により活用が図られる運びとなり、来年4月の開校に向けて準備を進めているところです。また、この取組に関し、内閣府地方創生推進事務局、同アカデミーおよび町の3者は、新しい地域活性化モデルの構築を目的とし、今年6月末に連携協力協定を結びました。

さらに、令和3年6月には当町出身者でIT企業を起こし東証マザーズ上場まで至った㈱エルテスが、東京にあった本店をオガールの一面に移転してくださいました。当町におけるデジタル化推進を目的に包括連携協定を結び、今年度から社員1名を町に派遣していただき、DXに取り組み始めたところです。

オガールをきっかけに現在も色々な方々に応援をいただいています。この流れをさらに広げ、「おがり」続けていきたいです。

NEW
宝くじ

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One
クイックワン



宝くじの収益金は
私たちの街の公共事業等に
役立てられています。



お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL:0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL:011-330-0777 (有料)

一般財団法人 全国市町村振興協会